

21世紀の機会をすべての人のために実現する  
コミュニケ：G20貿易・投資大臣会合（骨子）

- 新型コロナに対応するための緊急的な貿易措置が必要な場合には、的を絞り、目的に照らし相応で、透明性があり一時的なものであって、貿易に対する不必要な障壁又はグローバル・サプライチェーンの混乱を生じさせず、WTOのルールと整合的であることの重要性を改めて強調する。
- 自由で、公正で、包摂的で、無差別で、透明性があり、予見可能性な安定した貿易・投資環境を実現すること、パンデミックの経済的社会的影響からの回復を支援することを含む市場の開放性を維持することに取り組む。
- いくつかのセクターにおいて、過剰生産のような構造的な問題が否定的な影響を引き起こしうることを確認し、公平な競争条件の確保に取り組む。
- 新型コロナ危機の中、サプライチェーンの継続性と必要な物品及びサービスの提供を確保することにおいて、デジタル経済と電子商取引が果たす決定的な役割を強調する。また、昨年大阪首脳宣言及びつくば閣僚声明を想起し、貿易とデジタル経済のインターフェイスを再確認する。
- 「WTOの未来についてのリヤド・イニシアティブ」が、多角的貿易体制の目的と基本原則について更なる議論と再確認の機会を提供し、またWTO改革に対する政治的な支援を示した貢献を認識する。
- WTO協定上の透明性に関する義務を実行し、模範を示すことへのコミットメントを改めて確認し、他のWTO加盟国に同様の実行を求める。
- 漁業補助金に関する包括的で効果的な規律についての合意を2020年までに達成することを改めて強調する。また、多くの国が、産業補助金に関するルール強化の必要性を確認し、農業に関する貿易ルールの改善のための国際努力を歓迎した。
- 多角的貿易体制における予見可能性と保証に貢献するため、WTO紛争解決制度を機能させることに関して喫緊の行動が必要であることを強調する。
- 電子商取引、開発のための投資促進、中小零細企業及びサービス国内規制に関するものを含むWTOにおける共同声明イニシアティブ（JSI）の下で進行中の議論に留意する。
- 国際貿易及び投資への中小零細企業の更なる参画を通じた包摂的な経済成長を促進という目的の下、「中小零細企業の国際競争力強化のためのG20政策ガイドライン」を承認する。